

冊子1

令和6年1月

定例教育委員会

1

長崎県教育委員会

1 月定例会（1）

開催日時 令和6年1月10日（水） 15時00分

開催場所 県庁行政棟「教育委員会室」

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 議 案

○第28号議案

第四期長崎県教育振興基本計画（案）について

（教育政策課）

○第29号議案

令和6年度長崎県立特別支援学校の幼稚部、高等部及び高等部専攻科
の募集定員について

（特別支援教育課）

4 報 告

（1）「長崎っ子の心を見つめる教育週間」の取組結果等について

（児童生徒支援課）

第四期長崎県教育振興基本計画(案)について

(提案理由)

「第四期長崎県教育振興基本計画(案)」は、現在の「第三期長崎県教育振興基本計画」が今年度末に終期を迎えることから、新たに令和6年度から5年間の本県教育の目指す方向性を示し、県民とともに取り組むために策定するものである。

(内 容)

1 計画の位置づけ、期間及び対象範囲

(1) 位置付け：

・「教育基本法第17条第2項」の規定に基づく、教育の振興のための施策に関する基本的な計画。

(2) 期 間：令和6年度から令和10年度までの5年間

(3) 対象範囲：教育、文化芸術、スポーツや私学振興・県立大学

2 構成

第1章 第四期長崎県教育振興基本計画の策定

第2章 社会の動向と本県教育を取り巻く現状・課題

第3章 これからの長崎県の教育について

※冊 子 ……………別添のとおり

3 今後のスケジュール

・2月定例県議会に計画案件を上程

第四期長崎県教育振興基本計画（素案）からの変更内容

（1）11月県議会及びパブリックコメントの意見を踏まえた変更

No.	意見区分	頁	章・柱等	意見の要旨	意見の反映状況
1	パブリックコメント	3	第2章 (予測困難な時代を生き抜く資質・能力の育成)	注釈「学習指導要領」の説明について、「小学校、中学校、高等学校等ごと」の「等」は「特別支援学校」しか含まれない。小、中、高と特の学習指導要領が「つながり」をもって改訂されたものであることから、「等」を「特別支援学校」として明示すべき。	ご意見のとおり修正。
2	パブリックコメント	7	第2章 (長崎県の産業構造やまちの変革)	○印2、3番目 都市部での開発について記載されている。離島や半島部の「まちの変化」についても言及すべき。	離島や半島部に関しては、下から2つ目の○印に記載しているが、具体例として、「質の高い宿泊施設の開業やリニューアル」等の文言を追記。
3	パブリックコメント	14	第3章 柱01-① 《確かな学力の育成》	○印3番目 「デジタルを積極的に活用する～」とあるが、「デジタル・シティズンシップ教育」について言及がなくてよいか。今後、情報モラル教育から進んで、デジタルテクノロジーの善き使い手を育成が必要になると考える。	「デジタル・シティズンシップ教育」は、現段階では学習指導要領に記載がなく、取扱う内容が明確でないことから、文言そのものの記載はしないが、「子どもたちの情報活用能力を育成する」の文言を追加。
4	パブリックコメント	17	第3章 柱01-④	○印3番目 「障害のある子ども」と「地域の障害のある人」との触れ合いが、インクルーシブ教育システムの構築に向けた特別支援教育の推進と言えるのか整理が必要。	「あるいは地域の障害のある人とが触れ合い、」を削除。
5	パブリックコメント	17	第3章 柱01-④	注釈「個別の教育支援計画」の説明文中の「障害のある児童生徒の一人一人のニーズ」について、近年の中央教育審議会の答申などにおいては、「ニーズ」ではなく「教育的ニーズ」として整理されているため、そのように変更すべき。	ご意見のとおり修正。
6	議会	19	第3章 柱01 指標	第三期計画にあった「夢や憧れがある児童及び夢の実現に向けて行動している生徒の割合」の指標が第四期では入っていない。「夢・憧れ・志」は子どもたちのモチベーションの元になる大切なものとする。また、キャリア教育・職業教育の基本となるものであり、高校生にとっても大事。現在は小中学生に聞いているが、高校生にこそ指標にして欲しい。	小中学生について、「夢や憧れがある児童(小学校)及び夢の実現に向けて行動している生徒(中学校)の割合」を第四期計画においても設定。 また、高校生においても、「将来の目標に向かって努力している生徒(高校)の割合」を新たに指標として設定。

No.	意見区分	頁	章・柱等	意見の要旨	意見の反映状況
7	パブリックコメント	20	第3章 柱02-①	○印5番目 離島留学による学びに関する記述があるが、「離島留学」という言葉が出てこないので分かりづらい。	離島留学制度の記載であることが分かりやすくなるよう、「学科やコース」から「 <u>離島留学制度</u> 」に修正。
8	パブリックコメント	21	第3章 柱02-③	○印5番目 「消費者教育や探究学習など新しい時代に求められる学びや～」とあるが、「消費者教育」が出てくる理由が不明。記載するにしても、「探究学習」を前に記載した方がよいのではないか。	「消費者教育」は、P22⑤「新しい時代に求められる学びの提供」に記載のとおり、成年年齢の引き下げも踏まえ、一人一人が自立した消費者として、安心・安全で豊かな生活を営むため、民間企業等と連携しながら教員の資質向上を図っていく必要がある分野の一つと考える。 なお、記載の順番は、ご意見のとおり「探究学習」を前に記載する。
9	議会	23	第3章 柱02-⑥	「⑥誰もが安心して学べる環境の整備」は、「誰もが」よりも「子どもたちが」とした方がよいのでは。	柱03「生涯にわたり誰もが学び、活躍できる地域づくりを推進する」との違いを明確にするため、「誰もが」から「 <u>子どもたちが</u> 」に修正。
10	パブリックコメント	24	第3章 柱02 指標	No.7「働きがい改革が進んだ学校の割合」は、どのように測定するのかわからない。 また、教員の働きがいというのであれば、教員自身へのアンケートが必要と考える。「働きがいがある」と回答する教員の割合を指標とすべき。	働きがい改革は、「労務環境改善」と「教師としてのやりがいの実感」という二つの要素からなるものとする。 ご意見のとおり、「働きがい」の実感は教員個々の受け止めで異なるものであることから、指標を「働きがい改革が進んだと感じる教員の割合」と変更し、全教員を対象にアンケートを実施し、前年度と比較して働きがいを実感できているかを測る。
11	議会	27	第3章 柱03 指標	No.2「長崎県美術館・長崎歴史文化博物館の本展・移動展や遠隔授業等の実施市町数」は、第三期計画と同じ指標であるが基準値が記載されていない。これまでの実績値を記載し、最終的には21市町を目指すという記載の方がより分かりやすいのでは。	基準値は、より分かりやすいよう以下のとおり修正。 「年度」:R1～4 「基準値」:19市町(累計)

(2) その他の修正

- ①最新の情勢を踏まえた文言修正、数値の更新
- ②新規の指標にかかる基準値及び最終目標値の設定

【参考】パブリックコメント実施結果

募集期間:令和5年12月1日～12月21日

意見:17人(76件)

令和6年度長崎県立特別支援学校の幼稚部、高等部及び高等部専攻科の募集定員について

(提案理由)

令和6年度長崎県立特別支援学校幼稚部、高等部及び高等部専攻科の募集定員を下記のとおり定めようとするものである。

(内 容)

1 1学級あたりの定員

(1) 幼稚部 5人 (2) 高等部 8人 (3) 高等部専攻科 8人

2 募集定員

(1) 幼稚部 15人 (2) 高等部 336人 (3) 高等部専攻科 32人

3 定員の考え方

(1) 「特別支援学校設置基準(令和3年文部科学省令第45号)」に基づいて、公立特別支援学校の幼稚部の1学級の幼児数は5人、高等部の1学級の生徒数は8人としている。

(2) 各学校の募集定員については、進学希望状況調査等による志願者数を基礎資料とした。

4 学校別の募集定員

(1) 幼稚部

(単位:人)

障害種別	学校名	募集定員	5年度定員	増減
視覚障害	盲学校	5	5	0
聴覚障害	ろう学校	5	5	0
	ろう学校佐世保分教室	5	5	0
計	計	15	15	0

(2) 高等部

(単位:人)

障害種別	学校名	学科名	募集定員	5年度定員	増減
視覚障害	盲学校	普通科	8	8	0
聴覚障害	ろう学校	総合デザイン科 理容科	8	8	0

知的障害	佐世保特別支援学校	普通科	40	32	8
肢体不自由			8	8	0
知的障害	佐世保特別支援学校 高等部上五島分教室	普通科	8	8	0
	佐世保特別支援学校 北松分校	普通科	8	16	-8
	島原特別支援学校	普通科	24	24	0
	虹の原特別支援学校	就業サービス科	8	8	0
		普通科	40	64	-24
	虹の原特別支援学校 高等部対馬分教室	普通科	8	8	0
	虹の原特別支援学校 壱岐分校	普通科	16	8	8
	鶴南特別支援学校	普通科	16	32	-16
	鶴南特別支援学校 高等部西彼杵分教室	普通科	8	8	0
	鶴南特別支援学校 時津分校	普通科	32	24	8
	鶴南特別支援学校 五島分校	普通科	8	8	0
	希望が丘高等特別支援学校	生活サービス科 流通サービス科 環境デザイン科	32	32	0
	川棚特別支援学校	普通科	16	24	-8
肢体不自由	長崎特別支援学校	普通科	8	8	0
	諫早特別支援学校	普通科	16	16	0
病弱・肢体不自由	桜が丘特別支援学校	普通科	24	24	0
計			336	368	-32

- 備考) 1 特別の理由がある学校については、県教育委員会と協議の上、実情に応じ、定員を超えて入学を許可することができる。
- 2 虹の原特別支援学校高等部就業サービス科の募集定員(8人)と希望が丘高等特別支援学校の募集定員(32人)については、昨年5月の定例教育委員会で決定済み。

(3) 高等部専攻科

(単位：人)

障害種別	学 校 名	学 科 名	募集定員	5年度定員	増 減
視覚障害	盲 学 校	理 療 科	8	8	0
		保健理療科	8	8	0
聴覚障害	ろ う 学 校	総合デザイン科	8	8	0
		理 容 科	8	8	0
計			32	32	0

資料 1

令和 4 ～ 令和 6 年度 長崎県立特別支援学校高等部志願者数等

(単位：人)

	学 校 名	学 科	令和 6 年度		令和 5 年度		令和 4 年度	
			定員	志願者見込	定員	志願者見込	定員	志願者見込
1	盲 学 校	普通科	8	1	8	0	8	0
2	ろ う 学 校	給付科目 理容科	8	6	8	3	8	2
3	佐世保特別支援学校 【知的障害】	普通科	40	39	32	27	40	34
	佐世保特別支援学校 【肢体不自由】	普通科	8	6	8	4	8	4
	佐世保特別支援学校 高等部上五島分教室	普通科	8	2	8	2	8	7
4	佐世保特別支援学校 北 松 分 校	普通科	8	7	16	9	16	8
5	島原特別支援学校	普通科	24	23	24	19	24	17
6	虹の原特別支援学校	就業 サービス科	8	7	8	18	8	9
		普通科	40	38	64	58	56	41
	虹の原特別支援学校 高等部対馬分教室	普通科	8	2	8	4	8	3
7	虹の原特別支援学校 壱 岐 分 校	普通科	16	11	8	6	8	1
8	鶴南特別支援学校	普通科	16	14	32	32	32	25
	鶴南特別支援学校 高等部西彼杵分教室	普通科	8	2	8	2	8	4
9	鶴南特別支援学校 時 津 分 校	普通科	32	28	24	17	24	14
10	鶴南特別支援学校 五 島 分 校	普通科	8	6	8	4	16	8
11	希望が丘高等特別支援学校	生活サービス科 流通サービス科 環境デザイン科	32	32	32	38	32	36
12	川棚特別支援学校	普通科	16	12	24	16	16	10
13	長崎特別支援学校	普通科	8	5	8	4	8	7
14	諫早特別支援学校	普通科	16	9	16	11	16	11
15	桜が丘特別支援学校	普通科	24	18	24	16	16	8
計			336	268	368	290	360	249

※ 特別の理由がある学校については、県教育委員会と協議の上、実情に応じ、定員を超えて入学を許可することができる。

※ 令和 6 年度の志願者見込は、令和 5 年 1 2 月 8 日現在の調査結果によるものである。

※ 虹の原特別支援学校高等部就業サービス科は志願者数 7 人（倍率 0. 9 倍）、希望が丘高等特別支援学校は志願者数 3 2 人（倍率 1. 0 倍）である。また、入学者選考検査は 1 月 1 1 日、1 2 日（虹の原特別支援学校高等部就業サービス科は 1 月 1 2 日のみ）に実施され、合格者発表は 1 月 2 3 日である。

資料 2

令和 6 年度幼稚部志願者見込状況
(4・5 歳児は欠員補充)

令和 5 年 1 2 月 8 日時点
(単位：人)

障害種別	学 校 名	3 歳 児		4 歳 児		5 歳 児	
		定 員	志願者見込	在籍者	志願者見込	在籍者	志願者見込
視覚障害	盲学校	5	0	0	0	0	0
聴覚障害	ろう学校	5	1	2	1	3	0
	ろう学校佐世保分教室	5	1	2	0	0	0
計		15	2	4	1	3	0

令和 6 年度高等部専攻科志願者見込状況

令和 5 年 1 2 月 8 日時点
(単位：人)

障害種別	学 校 名	学 科 名	定 員	志願者見込	備 考
視覚障害	盲 学 校	理 療 科	8	1	外部からの志願者 1
		保健理療科	8	0	
聴覚障害	ろう学校	総合デザイン科	8	0	
		理 容 科	8	0	
計			32	1	

報 告 事 項 (1)

児童生徒支援課

件 名	「長崎っ子の心を見つめる教育週間」の取組結果等について																																				
概 要	<p>1 概 要</p> <p>各学校で教育週間を設定し「地域の子どもを地域ではぐくむ」という気運を高め、「心豊かな長崎っ子の育成（命を大切する心や思いやりの心の育成・あこがれや将来への志の育成・あいさつやマナーの向上）」を目的として、公開授業や体験活動、家庭・地域との連携等の取組を実施した。</p> <p>昨年度同様、「5月から7月」及び「9月から11月」の間で各学校が設定する一定期間とし、各学校が実態や地域の状況に応じて、弾力的に取り組んだ。</p> <p>2 実施状況</p> <p>(1) 教育週間中の学校訪問者数及び企画・運営などへの協力者数</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">小学校</th> <th style="text-align: center;">中学校</th> <th style="text-align: center;">高等学校</th> <th style="text-align: center;">特別支援学校</th> <th style="text-align: center;">全 体</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">訪問者数 (人) (一校あたり)</td> <td style="text-align: center;">67,139 (216)</td> <td style="text-align: center;">13,392 (81)</td> <td style="text-align: center;">4,128 (72)</td> <td style="text-align: center;">1,325 (78)</td> <td style="text-align: center;">85,984 (156)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">協力者数 (人) (一校あたり)</td> <td style="text-align: center;">9,871 (32)</td> <td style="text-align: center;">2,845 (17)</td> <td style="text-align: center;">878 (15)</td> <td style="text-align: center;">316 (19)</td> <td style="text-align: center;">13,910 (25)</td> </tr> </tbody> </table> <p>[参考] 訪問者数等の推移</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">R 1</th> <th style="text-align: center;">R 2</th> <th style="text-align: center;">R 3</th> <th style="text-align: center;">R 4</th> <th style="text-align: center;">R 5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">訪問者数 (人) (一校あたり)</td> <td style="text-align: center;">110,756 (195)</td> <td style="text-align: center;">83,927 (150)</td> <td style="text-align: center;">72,953 (132)</td> <td style="text-align: center;">85,636 (155)</td> <td style="text-align: center;">85,984 (156)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">協力者数 (人) (一校あたり)</td> <td style="text-align: center;">22,002 (39)</td> <td style="text-align: center;">10,845 (19)</td> <td style="text-align: center;">10,527 (19)</td> <td style="text-align: center;">13,051 (24)</td> <td style="text-align: center;">13,910 (25)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 令和3年度以降、訪問者数や協力者数は年々増加しており、各学校が取組意識を高くもって取り組んだことが推察される。</p> <p>しかしながら、新型コロナウイルス感染症の流行以前と比較すると訪問者数・協力者数は減少していることから、次年度も引き続き学校、家庭、地域との連携強化を促していく必要がある。</p>		小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	全 体	訪問者数 (人) (一校あたり)	67,139 (216)	13,392 (81)	4,128 (72)	1,325 (78)	85,984 (156)	協力者数 (人) (一校あたり)	9,871 (32)	2,845 (17)	878 (15)	316 (19)	13,910 (25)		R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	訪問者数 (人) (一校あたり)	110,756 (195)	83,927 (150)	72,953 (132)	85,636 (155)	85,984 (156)	協力者数 (人) (一校あたり)	22,002 (39)	10,845 (19)	10,527 (19)	13,051 (24)	13,910 (25)
	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	全 体																																
訪問者数 (人) (一校あたり)	67,139 (216)	13,392 (81)	4,128 (72)	1,325 (78)	85,984 (156)																																
協力者数 (人) (一校あたり)	9,871 (32)	2,845 (17)	878 (15)	316 (19)	13,910 (25)																																
	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5																																
訪問者数 (人) (一校あたり)	110,756 (195)	83,927 (150)	72,953 (132)	85,636 (155)	85,984 (156)																																
協力者数 (人) (一校あたり)	22,002 (39)	10,845 (19)	10,527 (19)	13,051 (24)	13,910 (25)																																

(2) 学校で取り組む5項目

- ① 「命に関する講話」等を通して、かけがえのない命を大切にすることを育む。
- ② 本教育週間の取組について、家庭・地域・関係機関等と連携して企画し、運営にあたる。
- ③ 情報モラル教育教材「SNSノート・ながさき」を活用した情報モラルの学びを通して、相手の立場に立った言動などを大切にすることを育む。
- ④ 話し合いや学びの場を通して、「いじめ（SNSによる誹謗中傷・新型コロナウイルス感染症における偏見や差別等を含む）はどんな理由があってもいけないことだ」という意識を育む。
- ⑤ 「道徳の授業」、高等学校及び特別支援学校高等部にあつては「道徳教育に関わる教育活動」を全学級で公開する。

(3) 今年度の各学校の具体的な取組

- ・「命の大切さや思いやり」及び「人権」に関する講話及び集会
- ・情報モラル教育教材「SNSノート・ながさき」を活用した授業
- ・福祉体験、芸術鑑賞、農業・栽培等の体験活動
- ・デイサービス訪問や昔遊び、グランドゴルフ等のお年寄りとの交流会
- ・ゲストティーチャーによる授業、講演会等
- ・給食・スポーツ・郷土料理づくり等を通じた児童生徒、保護者、地域住民との交流
- ・「被爆体験講話」や図書ボランティアによる「命の本」読み語り
- ・「生命尊重」「いじめ根絶」等をテーマにした道徳授業の公開
- ・PTA、地域住民による挨拶運動
- ・地域住民による安全パトロールや登下校の見守り活動

(4) 「SNSノート・ながさき」を活用した情報モラル教育の実施

- ・令和3年度 実施率…93%
- ・令和4年度 実施率…96%
- ・令和5年度 実施率…97%

